

# 埼玉県産業元気・雇用アップ戦略

## 第1回 戦略の概要 ~ 3つの基本方向と8つの施策展開 ~

埼玉県産業労働部産業労働政策課

課長 鈴木 康之

### 1 はじめに

強い経済は、福祉や教育など行政サービスの源になる富を生み出します。本県の強みを活かし、産業振興施策・労働施策を効果的に推進していくため「埼玉県産業元気・雇用アップ戦略」(以下、「戦略」という。)を平成19年2月に策定しました。今回から6回にわたり、戦略の概要や県が進める産業労働施策について紹介をさせていただきます。

今回は、戦略の概要を紹介し、次回以降、担当課から産業労働の主な施策や事業について解説いたします。

### 2 戦略の策定趣旨及び特徴

これまで県は、平成15年3月に策定した「彩の国産業振興・雇用創出戦略」に基づいて産業労働施策を実施してきました。この間、我が国は人口減少社会へと転換し、経済のグローバル化や雇用形態の多様化がさらに進むなど、社会経済状況が大きく変化してきています。

また、平成19年2月には県の新たな総合計画として「ゆとりとチャンス埼玉プラン」(埼玉県5か年計画)を策定しました。そこで、同プランを踏まえた、産業と労働に係る施策展開の新たな行動指針として、新規の戦略を策定しました。戦略には、施策の方向性や具体的な施策プログラムを盛り込んでいます。

本県は、事業所の99.1%が中小企業であり、これらの企業が本県経済の基盤をなしています。このため、「埼玉県中小企業振興基本条例」に基づき中小企業振興施策を進めています。戦略ではこの条例を踏まえ、中小企業の経営基盤の強化支援、経営革新の促進、金融

円滑化、創業及び新事業の創出促進、人材育成など中小企業振興施策を着実に実現していくこととしています。

戦略の計画期間は、平成19年度~23年度です。

埼玉県産業元気・雇用アップ戦略の特徴

埼玉県中小企業振興基本条例

埼玉県産業元気・雇用アップ戦略

策定：平成19年2月

性格：産業と労働に係る施策展開の行動指針

計画期間：平成19年度~平成23年度

ゆとりとチャンス埼玉プラン

### 3 埼玉県の産業資源

本県が有する多様な産業資源、言い換えればポテンシャルについては、次のようなものがあります。

恵まれた立地と充実した交通網

~首都圏という巨大な消費市場に立地しつつ、北関東・東北・甲信越・北陸へのアクセスが容易な交通網~

関東平野に位置する本県は、平地が3分の2以上を占め、気候が温暖で自然災害が少ない、恵まれた自然環境にあります。

高速道路網は、常磐・東北・関越自動車道・首都高速が南北方向に、東京外環・首都圏中央連絡自動車道(圏央道)が東西方向に走っています。また、鉄道網は、大宮駅を結節点

として東北・上越・山形・秋田・長野新幹線が整備されています。

さらに、平成24年度中に圏央道が県内全線開通すると、東北道、関越道が相互に結ばれ、本県の交通ネットワークがますます充実していきます。

首都圏という巨大な消費市場に立地しつつ、北関東・東北・甲信越・北陸へのアクセスが容易な位置取りにあることは、本県の大きな強みです。

#### 恵まれた市場規模・経済規模

~本県が中央に位置する首都圏1都6県の人口は約4千万人と、日本の人口の約3分の1を占める巨大マーケット~

本県は700万人を超える人口を擁しています。県民の皆さんが1年間に消費する金額(民間最終消費支出)が13兆円を超える大きな市

場です。さらに、本県が中央に位置する首都圏1都6県の人口は約4千万人と、日本の人口の約3分の1を占める巨大マーケットです。

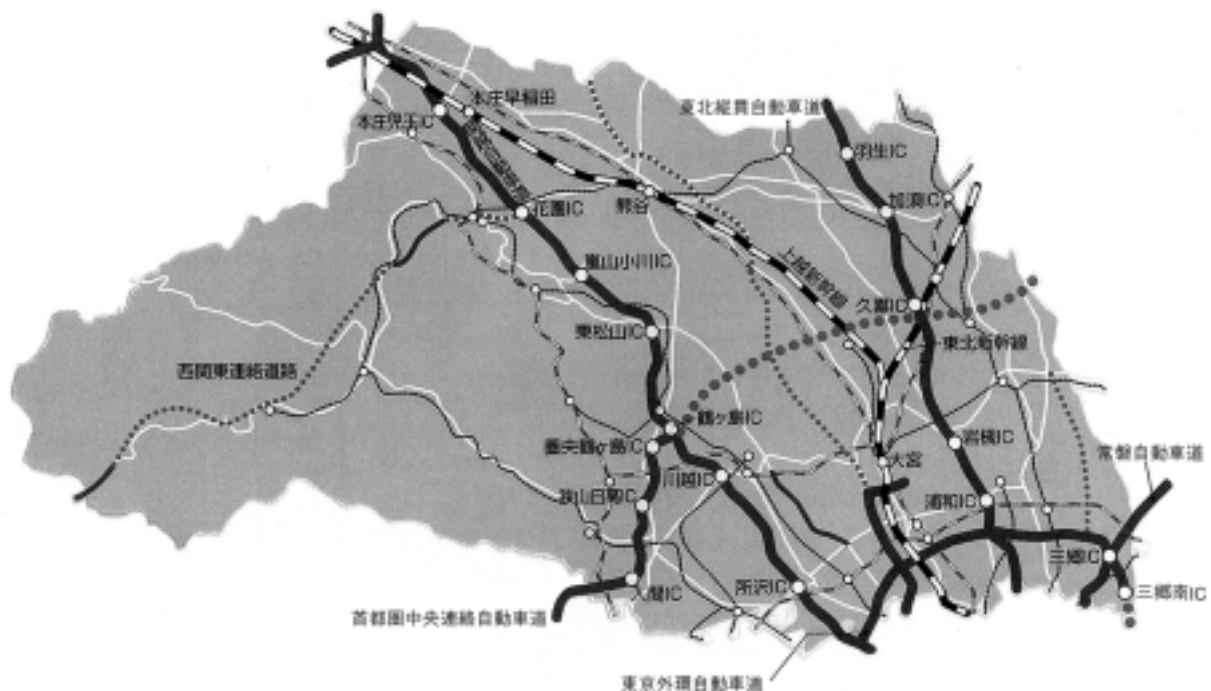
また、本県の県内総生産は20.5兆円で全国5位、製造品出荷額等は13.8兆円で全国5位、年間商品販売額(小売業)は6.1兆円で全国6位の規模であり、全国でも有数の経済規模となっています。

#### 豊富な人材

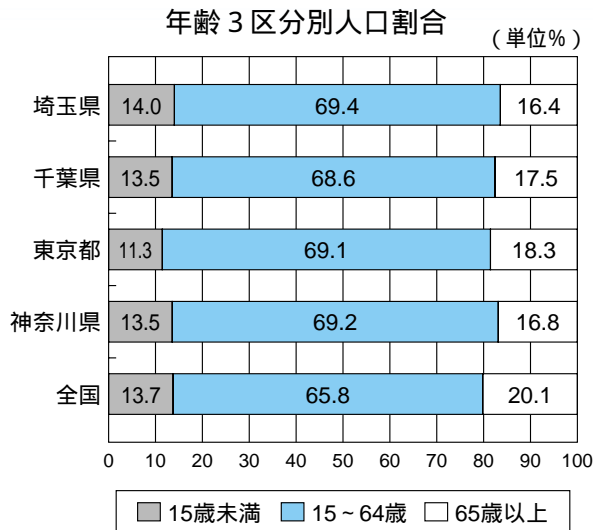
~経済活動の担い手である生産年齢人口の割合が日本一高い~

本県は、経済活動の主たる担い手である生産年齢人口(15~64歳)の割合が日本一高くなっています。

業種を問わず、企業は人材を求めて立地する傾向を強めています。市場規模としての魅力に加え、豊富な働き手の存在は本県の強み



です。



資料：総務省「平成17年国勢調査」

### 多様な製造業の集積

～多様な業種が幅広く集積し、足腰が強く景気変動の波に打たれ強い産業構造～

本県には、基礎素材型産業の鋳物、プラスチック製品などから加工組立型の輸送機械、情報通信機械、さらには生活関連型の食料品、印刷など多様な業種が幅広く集積しています。特定の業種に特化しないバラエティに富んだ構成であり、足腰が強く景気変動の波に打たれ強い産業構造となっています。

また、多様な製造業の立地は、高機能製品の生産や先端的産業分野の育成など、今後の新産業創出に向けた土壌としても有望です。

### 研究機関の集積

～国際的研究機関や民間試験研究機関等約250機関、60大学が集積～

本県には、国際的研究機関である理化学研究所をはじめ、県産業技術総合センター、民

間の試験研究機関等、約250の研究機関が集積しています。

特に理化学研究所と県は、平成17年1月、包括的相互協力協定を締結し、科学技術の普及啓発・教育、産学官連携協力、研究成果を活用した産業創出などを連携して進めていくこととしています。

また、本県には埼玉大学、早稲田大学、東京電機大学、ものづくり大学など60の大学・短大が立地し、産学官連携の取組が進んでいます。

## 4 3つの基本方向と8つの施策展開

本県経済のさらなる活性化を図っていくためには、このような本県が持つ恵まれたポテンシャルを最大限に活かしながら、民の活力を存分に発揮していただける環境づくりを進めていく必要があります。

そのため、「ゆとりとチャンス埼玉」の実現に向け、3つの基本方向と8つの施策展開に沿って施策を展開していきます。

### 基本方向1：「埼玉県経済を支えている産業の力を高める」

日々頑張っている中小企業や商店街が、地域経済の担い手として元気に活躍できるように、経営、技術、金融の面からとことんサポートしていきます。

### 基本方向2：「新たな企業を育成・導入する」

創業・ベンチャー支援や企業誘致に努めるとともに、創業者や立地企業へのフォローアップをしっかりと行い、本県経済の新たな担い手を育てていきます。

### 基本方向 1：埼玉県経済を支えている産業の力を高める

施策展開	主な内容
産業競争力の強化	産学官連携や知的財産活用などによる中小企業の新分野進出や高付加価値化の支援、新たな産業分野の創出など
中小企業の事業革新の支援	中小企業の経営革新や技術革新、国際ビジネスや人材育成の支援など
商店街の活性化	まちづくりの観点からの商店街整備や魅力ある商店街形成の支援、人材の育成など
魅力ある観光の推進	観光資源の積極的PRや受入態勢の整備、県産品のブランド化など

### 基本方向 2：新たな企業を育成・導入する

創業・ベンチャーの支援	経営相談から販路の拡大など創業から創業後のフォロー、ベンチャー企業の育成、起業家教育の推進など
企業立地・フォローアップの推進	企業立地の促進や立地企業の県内定着に向けたフォローアップ、圏央道周辺地域における産業集積の促進など

### 基本方向 3：豊かな就業機会と働きやすい環境をつくる

産業を支える人材の能力開発と就業支援	企業ニーズに対応した職業能力開発や若年者の職業意識の醸成、団塊の世代を始めとする中高年、女性、障害のある方などに対する就業支援など
ゆとりをもっていきいきと働ける環境づくり	仕事と生活が調和した安心して働ける環境の整備や勤労者福祉の向上など

### 基本方向 3：「豊かな就業機会と働きやすい環境をつくる」

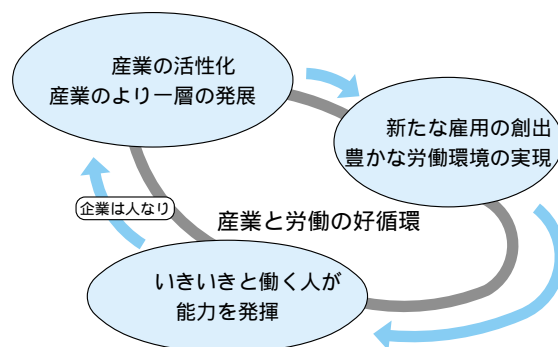
若者、女性、中高年、障害者など、県民の皆さんが能力と意欲に応じていきいきと働けるよう、職業能力開発や就業環境の整備に取り組んでいきます。

次に施策展開と主な内容ですが、上の表のように8つに整理しています。

## 5 まとめ

戦略の策定に当たりましては、「1万人の声大作戦」と銘打ち、職員が直接企業、商店街、経済団体、勤労者、有識者、大学及びNPOなど8,854人の皆さんからのご意見をいただき、戦略を取りまとめました。

戦略を実行していくに当たっては、これらのご意見を踏まえ、3つの基本方向と8つの



施策展開により、産業を一層活性化させ、新たな雇用や豊かな労働環境を生み出す。いきいきと働く人が能力を發揮することにより産業がさらに発展する。こうした良い循環を作り出していくことを目指していきたいと考えています。

埼玉県産業元気・雇用アップ戦略

<http://www.pref.saitama.lg.jp/>

A07/BA00/senryaku/top.html